

漁港の区域内における行為についての協議書

年 月 日

千葉県知事 様

住 所

協議者

氏名又は名称

次のとおり漁港の区域内の水域（公共空地）において を行いた
いので、漁港漁場整備法第39条第4項の規定により、協議します。

1	漁 港 名	
2	協議をしようとする理由	
3 行為の内容 をしようとする	(1) 種類	
	(2) 目的	
	(3) 期間	
	(4) 場所	
	(5) 面積	
	(6) 数量	
	(7) 方法	
備 考		
1 種類欄には、工作物の建設若しくは改良、土砂の採取、土地の掘削若しくは盛土、汚水の放流若しくは汚物の放棄、又は水面若しくは土地の占用の別を記載すること。		
2 数量欄には、工作物の建設若しくは改良又は水面若しくは公共空地の占用の場合には記載しなくてもよい。なお、汚水の放流の場合には汚水の水質及び濃度ごとの数量、汚物の放棄の場合には汚物の種類ごとの数量を記載すること。		
3 方法欄には、請負、委託等の方法により許可を受けた行為を行う場合に請負人（予定者）、受託者（予定者）等の氏名又は名称及び住所を記載すること。		